



飲食物のお持ち込みに関するお願い

日頃より当施設の方針にご理解いただき、誠にありがとうございます。

当施設では、厚生労働省の定めるマニュアルに沿って食品の衛生管理を行っております。

感染症発生の予防のため、下記の点をお守りくださいますようお願い申し上げます。

尚、特別な理由がある方はこの限りではありませんのでご相談ください。

✕お持ち込み出来ないもの

- ・生鮮食品（刺身などの生魚、貝類、生野菜）
- ・自宅で調理したもの（お惣菜やお菓子、手作りの飲料）
- ・カットの必要性のあるもの（生野菜、果物など）
（衛生管理上、持ち込み食品をユニットでカットすることが出来ません）
- ・その他、賞味・消費期限が明記されていないもの、既に関封しているもの
- ・アルコールの入った菓子類

○お持ち込み可能なもの

- ・市販のつくだ煮や漬物、お惣菜
- ・個包装のお菓子
- ・市販のケーキ、ゼリー、プリン等
- ・ヤクルトや牛乳、野菜・果物ジュースなどの飲料
- ・市販のカットフルーツ、カットの必要がない果物

※生果物でも、手で皮がむけるバナナやみかん、

そのまま食べられるいちごやぶどう等はお持ち込み可能です。

お持ち込みされる食品は**必ず消費期限、賞味期限のわかる形**でご持参ください。

生果物は傷みやすい物や期限が明記されていないものもありますので、

数日で消費できる量でご持参いただきますようお願いいたします。

ご利用者様のご病気やお身体の状態等より、ご提供出来ない場合や量を制限させていただく場合もございますのでご了承ください。

また、他ご利用者様の中には食事制限のある方や、飲み込みに支障がある方もいらっしゃいますので、差し上げる際は職員へお声がけいただくようお願いいたします。

施設内には基礎疾患をお持ちの方や体の抵抗力の弱い方が入所されています。

健康な方は食中毒に感染しても軽い症状で済む場合もありますが、

高齢者は少量の菌でも感染、重症化するリスクがあり、回復にも時間がかかります。

何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。



飲食物のお持ち込みに関するお願い

基本的には**市販のもので賞味期限や消費期限が明記されている食品**は持ち込み可能です。（既に開封されているものは不可）
期限内に食べきれる程度の量をお持ち込みください。
衛生上、期限内に消費できない場合は廃棄させていただきますのでご了承ください。

持ち込み不可×

- ・生鮮食品（卵、刺身、貝類、生野菜、生果物など）



- ・自宅で調理したもの全般（お惣菜やお菓子、ジュース）



※特別な理由がない限り、内容問わず不可

- ・カットの必要性のあるもの（生野菜、果物など）

スイカ、メロン、りんご、梨、柿など



- ・アルコールの入った入った菓子類

持ち込み可能○

- ・市販のつくだ煮や漬物、お惣菜



- ・個包装のお菓子（チョコレート、あられ、クッキーなど）



- ・市販のケーキ、ゼリー、プリン等



- ・ヤクルトや牛乳、野菜・果物ジュース等

※125～200ml程度の

1回で飲み切れる量が望ましい



- ・市販のカットフルーツ、みかんやバナナなど手で皮が剥ける果物
いちご、ぶどうなどカットせずそのまま食べることができる果物

